

伝えよう・広げよう・キリストの心を

社会と教会
生活と信仰
平和・人権
分かち合い

No.23

聖家族有志会報

共に生きる

福集／〒806-0049 北九州市八幡西区穴生1-8-10 アドラック内／瀬下幸弘

ながつき
長月
9
2012



山田
弘
(5P)

23年後にもどつてきた花
「夕すげ」のこと

信徒協各種行事に カンパ金のご協力を 呼びかけます

9月17日に、北九州全教会の皆さんと交わる“親睦レク”が新田原で開催されます。その他、聖書、典礼、信仰育成講座や研修会等各種行事もあります。どなたでも気兼ねなく参加できるようにしたいと思いカンパを呼びかけます。ご賛同下さる方は、よろしくお願ひ致します。呼びかけ人 濱・瀬下

テーマ

福岡教区信徒協研修会開催

明日の教会を担って

原発の司教団メッセージから

キリスト者の生き方を学ぶ

■ 9月22日(土)

AM10時20分～

■ カトリック大名町教会

■ 参加費無料

■ 申込み／信徒協役員へ

■ 昼食代／弁当1人500円



講師は宮原良治司教

政府のエネルギー政策の意見公募

北九州

パブリックコメント

平和の集いでも呼びかけ

日本政府の8月22日発表によると、2030年のエネルギー政策に対して、意見集約した中の約9割が「原発不要」と回答したことです。北九州平和の集いでは、前田司教の講話を聞き、キリスト者としての選択を示すために、〆切直前までパブリックコメントに回答する活動を行いました。

お知らせ

- ◆ 9月5日(水) ACO福音の分かち合い(天神町)…10時
午後からACO例会 …13時
- ◆ 9月9日(日) 英語ミサと交流(黒崎) …15時～
- ◆ 9月10日(月) 社会福音部会(アドラック)…19時
- ◆ 9月11日(火) イチイチ祈りの会 修道院 …19時
- ◆ 9月15日(土) キリスト者九条の会 平和集会
西南KCC、どなたでも…13時30～16時30分
- ◆ 9月17日(月) 親睦レク …8時30分頃に出発
- ◆ 9月22日(土) 教区信徒協研修会(大名町)…10時20分
- ◆ 9月23日(日) 虹の会(分かち合い)黒崎 …ミサ後

非暴力でインドを独立に導いた マハトマ・ガンジーの言葉

これは、決して到達できない理想であるかもしれません。しかしだからといってそれに向けて努力することをやめる必要はありません。

(みすず書房『ガンジー自立の思想』地湧社)

援助修道会 修道院より

9月11日：イチイチ祈りの会

場所は修道院聖堂、午後7時から。
どなたでもお出でください。 2p詳細。

第12回 北九州平

始めに中村彰神父は「4月から準備を重ねてきました。旬のテーマでありたいと思い、司教団が出したメッセージを活かしテーマを考えました。」と述べて、福音のメッセージである“いのちの尊さ”と、そのために何を私たちがしなければならないかを考え“新しい生き方を”をテーマとしたことを説明し、第12回北九州平和の集いがスタートしました。



聖堂に掲げられたテーマ

戸畠教会の発表 ▲

大槌ベースキャンプで働く古木神父も飛び入り参加で、支援を呼びかけました。▼

長崎管区（九州5教区）は大槌にベースを作り支援をしています。支援の方法はいろいろですが、相手の必要に応えていくこと、そして「自立」できるような支援が大切です。相手の声を聴き何が必要かを考えます。物資はいろいろ送られてきますが、不要なものまであり、処分しています。むしろ、現地の方が作ったものを皆さんに買って頂くことなどが需要です。原発被害を受けていない野菜もあります。「提供すること」は、受ける側にとって服従的になりかねません。人間にとて大切なことは友人が増えることです。傾聴する、話を聞いてあげること、それだけでも十分です。そしてその町の人たちが大切にしているものを大切にする。愛しているものを愛することが必要です。



グループ発表の前に、大スクリーンに映し出された「福島からあなたへ」のDVDの呼びかけに、痛みを共有しつつも希望が見える訴えに、会場は静かにそして懸命に聞き入っていました。

DVD呼びかけの中で「私たちは、なにげなく差し込むコンセントのむこう側の世界を想像しなければなりません。便利さや発展が、差別と犠牲の上に成り立っていることに思いをはせなければなりません。原発はそのむこうにあるのです。」「どうしたら原発と対極にある新しい世界をつくっていけるのか。できることは、だれかが決めたことに従うのではなく、一人ひとりが、ほんとうにほんとうに本気で、自分の頭で考え、確かに目を見開き、自分ができることを決断し、行動することだと思うのです。」のところは、司教団メッセージとテーマにつながるものと感じました。



ACOグループの出店 ▲

援助修道会

いちいちの祈りの集い

9月11日(火)午後7時より

この度は、福島県いわき市から子どもさんと一緒に北九州に避難して来ている塙本さんが来てくださることになりました。震災からの体験をお話し下さいます。また資料も用意して下さいます。1部200円です。どうぞ一人でも多くの方がご参加下さいますようお待ちしています。黒崎修道院



塙本さん

和の集い

8月12日
400人が
共に祈る

前田万葉司教

東京電力の原発が止まても不自由さは感じませんでした。もともと人間は歩くようになっています。時間をゆったり使い、そんなに急がなくてよいと思います。カトリック中央協議会で働いていたのですが、震災後、できるだけエレベーターを使用せず歩くようにしました。駅間にある動く歩道も使用せず歩くようにしました。電気を使い過ぎたと感じています。夏になると冷房を効かせ寒いので上着を着り、逆に冬になると暖房が入るので上着を脱ぐ。こんな状態に矛盾を感じていました。

節電によって中央協議会は、年間400万円が下がりこのお金最も困っている人たちへの献金にしました。清貧の心です。私も被曝二世ですが、「ノーモアヒロシマ・ノーモアナガサキ」と言い続けてきましたのに福島も被曝させてしまいました。司教団が原発事故から「いますぐ原発の廃止を」のメッセージを出したのですが、まず社会司教委員会で案を作ります。それを司教協議会にはかり考えます。司教団メッセージは、ひとりでもまた、一語でも反対があると出せません。今回のメッセージでは、社会司教委員会の案に無かった文言が「いますぐ」です。“いますぐ”でなければ効き目がない。“いますぐ”がなければ原発の廃止を訴えても何十年も先になる。そういういきさつがありました。池永大司教が「平和への道は命を尊び大切にする道」という談話を発表していますが、その中で「なによります、わたしたち人間には神の被造物であるすべてのいのち、自然を守り、子孫により安全で安心できる環境をわたす責任があります。利益や効率を優先する経済至上主義ではなく、尊いいのち、美しい自然を守るために原発の廃止をいますぐ決断しなければなりません。」とあります。これが“いますぐ”的意味です。私は昨年司教になってからもう一度平和について、広島について、教皇の平和アピールについて勉強し直しました。2003年に湾岸戦争が始まったとき、再び戦争に巻き込まれるのではないかと心配しました。その頃佐世保において、学校でも10年間教えていましたが、卒業式のとき憲法九条や二十条について話したことあります。先程の寸劇（キリスト者九条のコント）でもその大切なことを話していました。



子どもたちによる神輿と祈願の奉納



若松教会学校の作品▼



【平和の集いを終えて】

・司祭参加／12人と前田司教 ・献金総額／608,816円

【意見と感想等】

- ・出店関係では、ダルクの青年たちが協力的だった。
- ・市民参加も出来つつあり、着実に広がりを見せている。
- ・子どもの広場では、少しずつ参加する子が多く、子どもたちもよい刺激がある。
- ・神輿づくりが、子どもたちにとって大変楽しかったと聞きました。
- ・発表では、どの方も熱い思いが込められていた。
- ・司教様は、キリスト者九条の平和コントのことを何度も話していました。
- ・祈願での「福島の子どもからの手紙」朗読は感動でした。
- ・全体での歌、特に「花は咲く」や終了後の“子どもたち全員の歌”はとても好評でした。

南京大虐殺の真相とは

秋吉久紀夫

②

三、南京大虐殺の認識の相違

それではこの日本と中国との「南京大虐殺」に関する認識の相違を、二〇〇六年一二月から開始された日本と中国との有識者による初めての歴史共同研究に参加し、日本側の座長を務めていた委員の北岡伸一・東京大学法学部教授と、中国側座長で委員でもあつた歩平中国社会科学院近代史研究所長の意見を取り上げてみよう。

先ず北岡教授は、朝日新聞の東岡徹記者に対して、次のように説明している。

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

これに対して歩平所長は、北京駐在の朝日新聞の市川速水記者に、次のように語つっている。

「共同研究には二つの大きな目標があつた。両国関係の改善を目的とする

こと。双方の学者による初めて共同作業の成果を出すことだ。結果的にはどちらも達成できた。見解が一致したとは言えないが、学術的な分歧は両国関係のそれではない。……重要な議論をいくつか挙げれば、日中戦争の性格が「中国に対する侵略戦争だつた」といふ点では一致し、南京大虐殺も、その事実を双方が確認し合つたのは大きなボイントだつた。被害者の人数に関しては、双方で数字を一致させようとはしなかつた。日本国内にも様々な意見がある一方、「南京の犠牲者は三〇万人」という（BC級戦犯を裁いた）南京軍事法廷判決に基づく中国市民レベルの認識は簡単には変わらない。」

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

先ず北岡教授は、朝日新聞の東岡徹記者に対して、次のように説明している。

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

これに対して歩平所長は、北京駐在の朝日新聞の市川速水記者に、次のように語つっている。

「共同研究には二つの大きな目標があつた。両国関係の改善を目的とする

新書の中の一冊で、一九三一年九月の柳条湖事件を発端とした満州事変以後、十数年にわたつてつづいた中国侵略の中で、日本軍の最も責めらるべき汚点を残した南京事件とは何かを、詳細な日本軍の戦闘状況や、陣中日誌、それに参戦指揮官や兵士たちの日記など、多くの新しい資料を基盤に据えて、考察した著書である。紐解いて見ると、表紙の著書名のかたわらに、「虐殺の構造」と注記が記されていて、たゞ点では一致し、南京大虐殺も、その事実を双方が確認し合つたのは大きなボイントだつた。被害者の人数に関しては、双方で数字を一致させようとはしなかつた。日本国内にも様々な意見がある一方、「南京の犠牲者は三〇万人」という（BC級戦犯を裁いた）南京軍事法廷判決に基づく中国市民レベルの認識は簡単には変わらない。」

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

先ず北岡教授は、朝日新聞の東岡徹記者に対して、次のように説明している。

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

これに対して歩平所長は、北京駐在の朝日新聞の市川速水記者に、次のように語つっている。

「共同研究には二つの大きな目標があつた。両国関係の改善を目的とする

新書の中の一冊で、一九三一年九月の柳条湖事件を発端とした満州事変以後、十数年にわたつてつづいた中国侵略の中で、日本軍の最も責めらるべき汚点を残した南京事件とは何かを、詳細な日本軍の戦闘状況や、陣中日誌、それに参戦指揮官や兵士たちの日記など、多くの新しい資料を基盤に据えて、考察した著書である。紐解いて見ると、表紙の著書名のかたわらに、「虐殺の構造」と注記が記されていて、たゞ点では一致し、南京大虐殺も、その事実を双方が確認し合つたのは大きなボイントだつた。被害者の人数に関しては、双方で数字を一致させようとはしなかつた。日本国内にも様々な意見がある一方、「南京の犠牲者は三〇万人」という（BC級戦犯を裁いた）南京軍事法廷判決に基づく中国市民レベルの認識は簡単には変わらない。」

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

先ず北岡教授は、朝日新聞の東岡徹記者に対して、次のように説明している。

「近現代史では、我々は侵略戦争であるということは当然のこととして臨んだ。それを中国の国民に知つてもらうことは重要だ。南京大虐殺では、我々は大規模な虐殺だつたと認めているが、その数字 자체を吟味する必要がある。東京裁判は、中国側からすると正義が邪悪を裁判。我々は無意味とは思わないが、いろいろと欠点がある裁判だと考へている……」

これに対して歩平所長は、北京駐在の朝日新聞の市川速水記者に、次のように語つっている。

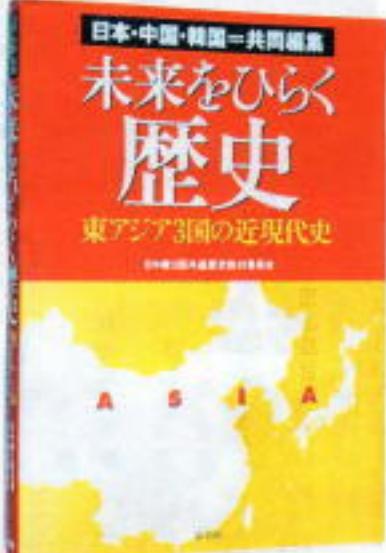
「共同研究には二つの大きな目標があつた。両国関係の改善を目的とする

紹介します (K)

「あとから来る者のために」

あとから来る者のために 田畠を耕し
種を用意しておくのだ
山を 川を 海を きれいにしておくのだ
ああ あとから来る者のために
苦労をし 我慢をし
みなそれぞれの力を傾けるのだ
あとからあとから続いてくる
あの可愛い者たちのために
みなそれぞれ 自分にできる
なにかをしてゆくのだ (坂村真民-詩人)

日本・韓国・中国の共通近現代史を
知り、平和な東アジアを築きませんか



「竹島と尖閣列島」で日本が揺れています。隣国と対立することが解決の道につながるでしょうか。キリスト者はどう判断すればよいのでしょうか。

問題の根底には歴史認識の違いが存在しているようです。私たちが国家間の垣根を越えた近現代の歴史を知ることでよりよく判断ができるのではと思い、「日本・中国・韓国=共同編集」の“未来をひらく歴史”的本を紹介します。読んでみませんか。

問い合わせは、編集部または高瀬さんまで。

ハート(♡)で愛がいっぱい (ぼーさん)

数年前に百円均一の店で買ったハート型の植物。『LOVE HEART』と書いてありました。正式にはガガイモ科サクララン属ホヤ・ケリー。

ハート型の葉っぱが珍しいのと、あまりに可愛いので買いました。最初はただ一枚のハートの葉だったのに、今はこんなに増えて、なんと今年は花の蕾らしいものが付いているのです。

愛がいっぱい。
どんな花を咲かせてくれるのでしょうか・・・。



◀拡大写真
全部の葉がハート型です。

読者投稿

23年経ってもどってきた“夕すげ”

(山田 弘)

1989年7月12日、長崎県五島の折島に行ったとき、岩場で見つけた“夕すげ”的花を若松区在住の橋本さんに分けてあげました。すっかり忘れていましたが、手紙と写真が届きました。



梅雨明けも近いこの頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。山田さんからいただいた植物(名前を忘れましたが...)毎年可愛い花を咲かせます。こんなに元気に咲いてますよーと写真を撮りましたので同封致します。 2012.7.18

橋本義比古 芳子

ツイッター

2030年のエネルギー・原発依存度についてのパブリックコメントに思う (R)

8月号に「あなたの意思を伝えませんか-パブリックコメントに応えて」が出ていました。正直言って何のことだかよくわかりませんでしたが、シスターの意見を読んで理解できました。私も8月12日午後5時半頃FAXを政府に送りました。もちろん“ゼロシナリオを選びます”と。ところで司教館からも、パブリックコメントについての連絡があったそうです。「今頃送られても遅すぎるのでは」「説明を読んでも書き方がよく分からないなどの声があったとのことでした。“共に生きる”新聞に、はさみ込まれていた用紙だととても分かりやすかったです。政治の動きにとてもうといのですが、キリスト者としての選びに参加させていただいたことにお礼申し上げます。

「私たちの求める平和とは」 ～イエスの心から流れる平和の水～

中井淳神父(イエズス会)が講師として、お話されます。

テーマは、↑上に書いてある通りです。素敵なテーマだと思いませんか。きっと癒されます。

とき／2012年10月27日(土曜)

午後2時～4時

ところ／西南KCC 小倉北区太田町14-31

駐車場有ります。

参加費／300円 お茶菓子代含む

主催／キリスト者・九条の会-九条守りたいグループ

連絡／090-3600-2618 長谷川基子

またはFAX 622-1290 編集部



ハンセン病問題から見えるもの

差別の垣根を取り除くために(4)

お話／阿部智子さん(菊池恵楓園入所者)の要約です。

(前号の続き)ハンセン病は隔離しないと伝染すると煽り、国民にも密告させる義務をつくりました。でも隔離させなければならぬほどの患者たちを療養所に入れたのに、そこでは、自給自足の労働をさせられました。職員数が足りないゆえに、学業もそこに所内労働をしました。炭焼き作業のため患者を森林に連れ出したりして、手足が麻痺しているのだけがをしても気づかずにより悪くなり、指を切斷しなければならなくなったりしました。

私が不思議に思つたのは、「何故療養所にきたのに汗まみれになつて働いているのだろう?」ということでした。作業の合間にわざかな時間に治療に行くといった具合です。後でみなさんにも読んでいただければ分かると思いますが、「療養生活今昔」を書いた関敬さんの文があります。これによく書いてあります。(以下は「療養生活今昔」から部分抜粋した文章をつないだものです)(編集部)

——療養所療養生活を記すとき、下記のことを避けては先に進めない。らい療養所とは入口はあつても出口のない所であつた。出来るには二メートルのコンクリートの堀を、あるいは背丈ほどの深い堀を飛び越えなければならなかつた。捕まれば数日間監禁室に入れられる事になる。とにかく少ない人員で、当然不自由するのは重・軽症にかかわらず患者であつた。だから、入所者の労働を借らねば施設運営は出来難いことであつた。戦前も戦後もおなじだが、国は一貫して入所者の労働は慰安作業としてそれでも(療養所内の)仕事に就かなければ収入のみちは皆無であつた。所内は社会の縮図である。スーパー、衣類店、八百屋、鮮



資料館に保存されているコンクリートの堀の説明を聞きました。

編集後記

「竹島と尖閣列島」問題が盛んに報道されています。その背景には軍事力で朝鮮半島を支配した歴史、日中戦争を開始した歴史の存在は否めないでしょう。そして「従軍慰安婦」「南京大虐殺」問題も“なかった”との発言が繰り返されるようになっています。本紙ではそのどちらも連載形式で取り上げています。教皇大使は「教会の社会教説は貧困、抑圧、差別、除外のために苦しんでいる人と、不平等、不和、仲たがい、紛争の根源となる要因に常に目を向ける」と述べその「基盤には神の愛に対する深い信仰がある」と。(瀬下)

魚店、眼鏡店などある。こんにちでは大工、理髪、クリーニング、ミシンによる補修などで汽缶部を除き施設に作業返還するまで、すべての所内作業は入所者がしていた。当園では昭和二十三年にブロミンの治療が始まり入所者に夜明けがきた。病気は治癒するようになった。にもかかわらず療養所の所長たちはその効果を眼前にしながら、自己の思想を堅持し「らい予防法」のより強化・強権を望み、厚生委員会で証言し、昭和二十八年衆議院で可決された。以来、全国十三園の患者自治会は「らい予防法」が廃止されるその日までの五十八年の足跡である。折にふれ、患者の労働で施設は成り立つことなど、思い出しては綴り投稿してきたが、この稿は粗末な私運動を続けた。:本誌に私ごと、或いは先輩寮友が語り聞かせた昔のことなど、思い出しては綴り投稿してきたが、この稿は粗末な私の五十八年の足跡である。折にふれ、患者の労働で施設は成り立つてきたと大言を吐いてきた。その証拠を付記したい。次頁の作業規定にある職種は百二十八種、合計人員八百五十八名である。ガラス入れ、畳表替、靴修理、臨時作業、義足製作・修理、按摩・鍼灸、桶の輪替、火葬及び死体運搬がある。:私は数多い職種の中で、臨時作業を入れて二十種余りの作業に従事したと記憶する。——